

広島県開発登録簿調書

登録番号 伯S60-1

開 発 許 可		番 号	指 令 伯 土 第 8 号	番 号	年 月 日	昭和 60 年 8 月 2 日	内 容
当 初 許 可	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	東京都中央区日本橋室町二丁目1番地1号				
		氏 名	三井不動産株式会社 坪井 東 上記代理人 広島支店 支店長 横山 宏明				
	工 事 施 行 者	住 所	広島市中区大手町二丁目7番10号				
		氏 名	三井建設(株) 広島支店 支店長 室賀 三郎				
	許可に基づく地位の承継	承継または 受 理	番 号				
			年 月 日	昭和 年 月 日			
		承継した者	住 所				
			氏 名				
	開 発 行 為 の 概 要	工 事 施 行 者	住 所				
			氏 名				
承 継 の 原 因 等							
開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	佐伯区美鈴ヶ丘西四丁目 20-1 番地					
	開 発 面 積	2,227. ²²					
	予 定 建 築 物 の 用 途	分譲住宅					
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	10戸					
	区 域 お よ び 地 域 等	区 域	(市街化区域) ・ 市街化調整区域				
法 第 41 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		・ 建ぺい率 ・ 高さの限度 ・ 容 積 率 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	昭和 60 年 8 月 3 日					
	完 了	昭和 60 年 9 月 30 日					
工 事 完 了	検 査	昭和 60 年 11 月 11 日					
	公 告	昭和 60 年 11 月 12 日					
		備 考					